

平成27年6月 定例会議

平成27年度

第3回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成27年6月18日

みどり市教育委員会

平成27年度 第3回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成27年6月18日(木) 午後3時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 丹羽千津子
2番委員 松崎靖
3番委員 山同善子
4番委員 金子祐次郎
5番委員 石井逸雄
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 松井篤
教育総務課長 川俣一広
学校計画課長 小林幹児
社会教育課長 金高吉宏
文化財課長 石原亨夫
富弘美術館事務長 高山進
- ・本委員会書記 : 教育総務課主査 根岸美佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課長補佐 石井宣行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 教育長報告
- ・日程第4 : 報告第4号 教育長の専決に関する報告(職員の退職)について
- ・日程第5 : 報告第5号 教育長の専決に関する報告(臨時職員の任用)について
- ・日程第6 : 議案第10号 平成27・28年度みどり市教育の事務の点検及び評価に関する事務事業評価委員の委嘱について
- ・日程第7 : 議案第11号 平成27年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について
- ・日程第8 : 議案第12号 平成27年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の

委嘱について

・開会：午後3時35分

(委員長) ただいまから平成27年度第3回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番2番の松崎靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 会期は、本日平成27年6月18日1日限りといたしますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

・日程第3 教育長報告

(委員長) 日程第3、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

(教育長) 5月16日から6月17日までのところを報告させていただきます。

5月16日の土曜日、「富弘美術館を囲む会」支部長会議に初めて出席させていただきました。全国12支部の中には、ロサンゼルス支部も入っており、今年も来ていただきました。南は熊本、北は仙台まで12支部の方々にお集まりいただき、それぞれの支部の報告や富弘さんからのメッセージなど、和やかな中で行われました。富弘さんの作品に心打たれたという人たちが、全国各地で支えて下さっているとあらためて感じました。それから5月19日、県市町村教育長協議会並びに市町村教育長人事会議がありました。教職員の人事評価制度が法で定められ、平成28年度から人事評

価の結果を処遇に反映させる形になります。簡単に言いますと、給与等に反映することができるということです。そんな関係があるものですから、今年はそれに向かって試行が行われております。校長が教職員を評価するのですが、業績評価と能力評価の2つで評価をいたします。それぞれ教職員から自分はこんな状況で、こんなふうに1年間進みたいということを申告させて、それを校長が評価し、最終的に県教委に評価を報告するという形でございます。その結果が処遇に反映されますので、非常に難しい問題でありますし、不服申し立てができますので、評価者の目をしっかりとさせて、進めていかなければなりません。

それから5月31日の「花と緑のぐんまづくり2015 in 中之条クロージングセレモニー」ですけれども、みどり市が来年度にこの事業を行うことになりましたので、中之条町長からみどり市長にレリーフを渡すセレモニーがありました。来年度は4月中旬から5月中旬まで、みどり市で花と緑のぐんまづくり in みどりという催しが行われます。教育部とすると、このイベントを活用して多くの人たちを所管施設に呼び込みたいところであります。花は季節にのって北へのぼっていきますので、南は岩宿から始まり、最後は富弘美術館、童謡ふるさと館、更には良寛書の館等を含めるようにして、できるだけこの事業に則って、みどり市の持つ文化の良さを伝えていくように考えていかなければならないと思っています。今後、市にこの事業のための会議が発足しますので、教育委員会としてもできるだけ大きくアピールをしていきたいところでございます。

6月1日に相澤忠洋記念館に訪問してまいりました。教育長に就任して岩宿博物館は何度も行っているのですが、相澤さんの奥さまのところに公式に訪問をしたことがなかったものですから、岩宿博物館の館長と一緒に伺ってお話をできました。全く面識がなかったわけではなく、個人的に私は何度かお会いしているのですが、お伺いしてお話を聞きしますと、相澤さんの置かれた立場は大変厳しいところでありながら、今日にこの業

績が認められるに至った。こういう言葉が適當かどうか分かりませんが、不遇の学者というのでしょうか。しかし、大変大きな業績を残されている方であります。その人の生涯をお聞きし、相澤忠洋さんが発見した成果を基にした岩宿博物館の在り方をどう考えて行くかということに関しては、相澤さんを抜きにしては考えられないところもありますので、お会いして良かったという実感を持っております。あらためて作品はゆっくり見せてくださいとお願いをいたしまして、1時間半くらい、お話をさせていただきました。

それから岩宿にまつわるところでは、6月7日の岩宿大学開講式ですが、今年で23回目を迎えたということでした。どちらかというと考古学等を目指す人たちの専門的な領域に踏み込む講座を1年に5回開催して、講師も一流の人たちが集まる講座であります。大学ということですので、4年間をワンクールとし、1つのシリーズを4年間かけて行うようあります。遺跡の発掘から始まり、今年度は遺跡群の持つ考古学上の意味を調べることをメインとして5回シリーズで講座が開かれるということです。驚いたことに、東京、埼玉、静岡等、県外からも来ていらっしゃること。もっと驚いたことは23年間皆勤賞、つまり大学を5回卒業したような感じになるくらいの人がいるということです。あらためて岩宿遺跡が行う岩宿大学というネームバリュ、考古学上における岩宿博物館が行う大学の重みというものを感じまして、大事にしていかなければいけないと思っております。まだ、このあと4回ございますので、単発の参加もできるようですから、もし興味のある方は行っていただくと良いと思います。ただ、感じたことは受講者が高齢化しているところです。それが悪いということではありませんが、もっと若い人たちに目を向けてもらえるようなものもやっていかないと続かなくなるかもしれないというところを感じました。

それから、6月9日にあづま小学校の授業参観に行ってきました。英語活動ということで6年生の授業を見て来ましたけれども、教室環境も良い

ですし、先生方の投げ掛けも良かったし、結構がんばっているなと思ったところであります。ただ、議会でも大変注目されておりまして、『子どもたちにプレッシャーがかかることのないよう、静かに応援をお願いします。』と、議員さん達には大変失礼な答弁をさせてもらったのですが、3年後に成果を出しますから見守って下さいというお話をしました。あまり盛り上げていくと、子どもたちも先生方も、それに潰されてしまうことになると困ります。楽しく英語を学ぼうと、今、一生懸命やっていますので、秋にはその成果を見てもらえるかなという気がしております。

それから群馬県退職校長会みどり支部長の来庁が6月10日にありました。そう遠くない時期に相談をさせていただかなければならぬのですが、この退職校長会では、「教育の日」を制定することを推奨しています。群馬県も「教育の日」というのを制定しているのですが、年に1度は、教育をみんなで考える記念日を設けませんかということで、みどり市になってからも退職校長会の方から何度もアプローチをされる中、返事を待っていたいているところであります。趣旨は決して悪いことではないと思います。ただし、単発で終わることなく、ずっと続けていかなければならぬので、負担がなく、しかも教育について市民のみなさんに触れていただけるような、そんなイベントが教育委員会として、また退職校長会と連携して組んでいかなければなりませんので、ぜひ準備会議を持ちながら相談させて下さいということで、お話をいたしました。退職校長会の会員はすべてみどり市内在住の方です。今後、研究をさせていただきながら、随時、みなさまにもお諮りし、最終的に「教育の日」を設けたいということになりますと、教育委員会として決定していかなければなりませんので、こういう案件があるということをご承知おきください。

6月17日に桐生市・みどり市学校保健会総会がありました。桐生市は、桐生市歯科医師会から「口腔ケアに関する条例を制定してほしい」という提案を受け、条例制定に向けたパブリックコメントまで終了しており、条

例を制定することになると思います。この条例では、虫歯を防ぐということで、フッ化物洗口の実施を規定しています。桐生・みどり両市で一緒に取組んでいる保健会ですので、桐生市が実施するとなると、みどり市もやつていかなければならぬと思います。現在、あずま小学校、笠懸幼稚園では実施しております。この取組は、みどり市の笹井先生が中心となって進めてくださっていますが、説明を聞くと非常に効果があるのが分かります。一方で、学校（養護教諭）に負担が大きくかかるという課題も抱えています。桐生市の条例が制定されると、みどり市も一緒に考えていかなければならぬという問題も出てまいりますので、またみなさんにも相談をさせていただきます。ところで、この事業は歯科医師の間ではものすごく反対されている事業だそうです。と言うのは、アメリカでは、以前、フッ化物を水道水に添加して飲ませていたようですが、最大で80パーセントくらいまで虫歯を防げるという成果が科学的なデータとして出ています。桐生市・みどり市で行うフッ化物洗口は、歯磨きの後にフッ化物の入ったうがい薬でうがいを30秒間行うもので、週に1回それをやると、明らかに虫歯の率が少なくなるという黒保根小学校とあずま小学校のデータが示されました。また、すでにフッ化物洗口を実施していた桐生南小学校に、統合により実施していなかった昭和小学校の子どもが入ってきたところで比較したデータにおいても、如実に成果があることが示されました。更に、フッ化物洗口のうがい薬は害がなく、体の中にもある元素（フッ素）なのでアレルギー反応も起こらない。それから相当量飲んでも中毒症状を起こさない。このように成果がたくさんあるということなので、歯科医師の間では、今でもお客様が減っているのに、子どもたちの虫歯が少なくなると我々の首を絞めることになるだろうと全国的に話題になっているようです。フッ化物洗口の経費は、個人でやると1人年間1万円くらいかかります。ところが、学校で行う場合は、1人年間100円から200円と少額になります。フッ化物という顆粒剤を水に溶かしてうがい液を作りますの

で、個別に買うと無駄がでてしまいますが、学校で買うと無駄がなく使用でき、また大量に購入するので購入単価が下がるということです。桐生市においては条例に基づき実施しますので、おそらく市が負担するのだろうと思います。この事業については、みどり市においても、来年度あたりから本格的に導入していかなければならぬことになるかもしれませんので、そんな時期がまいりましたら、また皆さんにも報告させていただきたいと思います。以上教育長報告でございます。

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(松崎委員) 相澤さんの記念館に行かれたということで、とても良かったなと思います。今までなかなか岩宿文化賞と相澤さんとの接点という点では、相澤さんはお亡くなりになっておりますので、例えば岩宿文化賞の表彰式などのときに奥さんに出でいただければ良いのになと思っていて、何年か前の子どもたちの発表の中で、「相澤さんはすごい功績を遺していて、お札の肖像に入れても良いぐらいだと思う」という発表があり、そういう話を奥さんが聞いたら喜ぶだろうなと思いました。少しずつ公の場に出て来てもらって、いろいろな形で資料とかを共有できる形にしていけたら良いなと思います。

(教育長) 非常に難しい歴史を持っていることをあらためて聞いて参りました。笠懸村、笠懸町、みどり市という時代を追いながらのお話から、相澤さんが石器を発見してから相澤さんがいろいろ関わってくださったお話、それから、これは表現が正しくないかもしれません、相澤さんの功績をなんとなく横に持っていくつてしまおうとされているような思いがあると、相澤さんが捉えている場面であるとか、いろいろな話がありました。相澤さんのことは私も大好きでしたし、コノドント館の林先生にも教わったこともありますし、相澤さんと林先生の境遇が似ている話をしました、「教育長は林先生もご存じなのですか」という話になりました、「林先生と相澤は随分親交があったのですよ。同じ境遇で。」とおっしゃっていました。そういう

方が分野は違えども奇しくもみどり市に関係している、そんな話をしてきました。いざれにしても、難しいところではありますが、だからと言って何もしないということではなく、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 報告第4号 教育長の専決に関する報告（職員の退職）について

(委員長) 日程第4、報告第4号 教育長の専決に関する報告（職員の退職）について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、川俣教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) 次のページをお願いいたします。教育長の専決事案の報告になります。平成27年5月31日付の人事異動におきまして、文化財課主事でありました菊池久美さんが退職ということで報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長) 川俣教育総務課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、報告第4号 教育長の専決に関する報告（職員の退職）については、報告ということですので承認でよろしいでしょうか。賛成委員の举手を求めます。

(全員举手)

(委員長) 举手全員ですので、承認することといたします。

・日程第5 報告第5号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

- (委員長) 日程第5、報告第5号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。
- （事務局にて議案朗読）
- (委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、川俣教育総務課長より内容説明をお願いいたします。
- (教育総務課長) 1ページめくっていただきまして、臨時職員一覧のとおり4名の方を臨時職員として任用しました。専決で任用したものを作成してお渡しする形で報告させていただきます。よろしくお願いいたします。
- (委員長) 川俣教育総務課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。
- (教育長) 代替教員の任用形態がちょっと変わっておりますので補足説明させていただきます。大間々南小学校の養護教諭が体調をくずし、治療して復帰しましたが、まだ体調が本調子でないため、修学旅行と宿泊学習について行けないことから、保健師の資格をもった方を代替教員として任用したものです。
- (山同委員) 5月21日から22日、6月9日から10日の4日間だけの任用ということですか。
- (教育長) 4日間だけの任用です。
- (委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、報告第5号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については、報告ですので以上とします。

- ・日程第6 議案第10号 平成27・28年度みどり市教育の事務の点検及び評価に関する事務事業評価委員の委嘱について
- (委員長) 日程第6、議案第10号 平成27・28年度みどり市教育の事務の点検及び評価に関する事務事業評価委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、川俣教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) 次のページをお願いいたします。再任での候補者ということになりますが、樋沢さんは桐生大学の副学長、それから林さんは静岡県教育委員会事務局の方です。お2人とも25・26年度とお願いをしまして、今回再任という形でお願いしいたということで議決を求めるものでございます。よろしくお願ひいたします。

(委員長) 川俣教育総務課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第10号 平成27・28年度みどり市教育の事務の点検及び評価に関する事務事業評価委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第7 議案第11号 平成27年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第7、議案第11号 平成27年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、石原文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長) 次のページの名簿をご覧ください。岩宿博物館協議会委員は、条例により10人以内、任期は2年と定められています。改選は、平成26年度に行いましたが、選出団体における異動に伴い、1番の笠懸中学校の岡田

校長先生が校長会から、それと7番の方については区長会の方から推薦がありました。これにより委嘱を行うものでよろしくご審議のほどお願いいたします。

(委員長) 石原文化財課長からの説明が終了しました。ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第11号 平成27年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第8 議案第12号 平成27年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第8、議案第12号 平成27年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、石原文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長) 大間々博物館運営審議会委員は平成26年度に改選を行いました。条例では、6人以内、任期は2年となっていますが、選出団体である校長会の方から新たな推薦を受けました。1番の大間々北小学校の相馬校長先生ということで、推薦をいただきました。それに伴い委嘱を行うもので、よろしくご審議をお願いいたします。

(委員長) 石原文化財課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(松崎委員) 岩宿博物館と大間々博物館、同じ博物館で協議会委員という名称と運営審議会委員という名称を使っているのですが、これは協議する内容等に違いがあるのですか。

(文化財課長) 条例上の名称で、基本的にやることは一緒です。博物館法で館長の諮問機関として協議会を開くことになっておりますので、両方の組織とも基本的に内容は同じです。

(委員長) 今後、名称を揃えていくという予定はあるのですか。

(文化財課長) 条例上の名称なので、他の改正があるときであれば、見直しても良いと思います。条例の場合、議会の議決案件になりますので、他に大きな改正があれば直したいと思います。

(松崎委員) 富弘美術館は運営審議会ですか。

(文化財課長) 運営委員会です。

(委員長) みんな名称が違いますが、館長の諮問機関であるということについては同じということですね。

(文化財課長) はい。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第12号 平成27年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。ご苦労様でした。

- ・閉会：午後4時10分
- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3 : 教育長報告 (報告)
- ・日程第4 : 報告第4号 教育長の専決に関する報告 (職員の退職) について (承認)
- ・日程第5 : 報告第5号 教育長の専決に関する報告 (臨時職員の任用) について (承認)
- ・日程第6 : 議案第10号 平成27・28年度みどり市教育の事務の点検及び評価に関する事務事業評価委員の委嘱について (可決)
- ・日程第7 : 議案第11号 平成27年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について (可決)
- ・日程第8 : 議案第12号 平成27年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成27年6月18日

みどり市教育委員会委員長

丹 羽 千津子

会議録署名人 番委員

松 崎 靖

会議録作成者 書記

根 岸 美佳